社会体育施設借用許可願

　社会体育施設を借用したいので、下記により申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

（１）使用中、用具等の破損又は原形及び機能等を害した場合は、教育委員会に報　　　告し、その一切の責任は当方において負います。

（２）天災、その他やむを得ない事情により生じた事故については、教育委員会に

　　　報告し、その指示に従います。

（３）内容

|  |  |
| --- | --- |
|   |  |
|   | 　　　　　　　　　　　電話 |
|   |  １　小学校予定地運動場 ２　閏戸運動場 ３　市民体育館多目的広場　　（Ａ面・Ｂ面）４　中道公園ソフトボール場５　トーモクグラウンド６　その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
|   |  　　　　年　　月　　日　　午前・後　　時　　分から 　　　　年　　月　　日　　午前・後　　時　　分まで |
|   |  |
|   |  利用者数　　　　　　人 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 　年　　月　　日

　蓮田市教育委員会教育長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ